

令和元年

組合議会決算特別委員会会議録

令和元年10月29日

令和元年愛北広域事務組合議会決算特別委員会

開催日時 令和元年10月29日 午後2時59分

開催場所 愛北クリーンセンター 議場

本日の決算特別委員会に付した案件

議案第10号 平成30年度愛北広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について

会議に出席した者の氏名

第1番	佐名 かよ子 君	第2番	岡 孝夫 君
第3番	丹羽 孝 君	第4番	杉浦 敏男 君
第5番	澤田 憲宏 君	第6番	近藤 五四生 君
第7番	長谷川 泰彦 君	第8番	岡村 千里 君
第9番	丸山 幸治 君	第10番	諏訪 毅 君
第11番	吉田 鋭夫 君	第12番	宮地 友治 君
第13番	東 猴 史紘 君	第14番	片山 裕之 君
第15番	宮田 達男 君	第16番	田村 徳周 君
第17番	鬼頭 博和 君	第18番	黒川 武 君
第19番	大野 慎治 君	第20番	水野 忠三 君
第21番	井上 真砂美 君		

会議に欠席した者の氏名

なし

説明のため出席した者の氏名

管理者	山田 拓郎 君	監査委員	内藤 充 君
会計管理者	田中 豊明 君	事務局長	岡本 康弘 君
業務課長	石川 晶崇 君	事務局員	永井 恵三 君
事務局員	高木 衛 君	事務局員	武田 篤司 君
事務局員	阿部 一郎 君	事務局員	中村 定秋 君
事務局員	宇野 直樹 君	事務局員	岩田 雄治 君
事務局員	澤木 俊彦 君	事務局員	志津野 郁 君

(開会 午後 2時59分)

○臨時委員長 (近藤五四生君)

扶桑町議会選出の近藤五四生でございます。

年長者ということで、決算特別委員会の臨時委員長を務めることになりました。円滑な議事運営ができますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

ただいまの出席委員は21名です。

定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

初めに、委員長の選任を行います。

選任方法については、議会会議規則第86条第5項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

○臨時委員長 (近藤五四生君)

異議なしと認めます。よって、委員長の選任方法は指名推選によることに決しました。お諮りいたします。

指名の方法については、臨時委員長から指名することにしたいと思います。これに異議ありませんか。

(異議なし)

○臨時委員長 (近藤五四生君)

異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

委員長は、宮地友治委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま臨時委員長において指名しました宮地委員を委員長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○臨時委員長 (近藤五四生君)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました宮地委員が委員長に当選されました。

委員長が選任されましたので、この後の議事運営は宮地委員にお譲りし、臨時委員長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○委員長 (宮地友治君)

ただいま委員長に選任いただきました江南市議会選出の宮地友治でございます。

ふなれではございますが、一生懸命努めさせていただきますので、皆様には格段のご協力を賜りますようお願い申し上げ、挨拶とかえさせていただきます。

それでは、これより副委員長の選任を行います。

選任方法については、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありません

か。

(異議なし)

○委員長 (宮地友治君)

異議なしと認めます。よって、副委員長の選任方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、委員長から指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

○委員長 (宮地友治君)

異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長は、岡孝夫委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま委員長において指名しました岡委員を副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なし)

○委員長 (宮地友治君)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました岡委員が副委員長に当選されました。

ここで、岡副委員長にご挨拶をいただきます。

○副委員長 (岡 孝夫君)

ただいま副委員長に選任いただきました大口町議会選出の岡 孝夫でございます。

微力ではございますが、委員長と力を合わせて委員会の運営に努めてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 (宮地友治君)

それでは、決算特別委員会に付託を受けました議案の審査に入ります。

議案第10号 平成30年度愛北広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、本会議において議案の提案説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

○委員長 (宮地友治君)

異議なしと認め、質疑に入ります。

質疑・答弁は着座のままで結構です。

質疑はありませんか。

18番 黒川委員。

○18番（黒川 武君）

18番 黒川武でございます。

2点ほどお願いしたいと思います。

議案書20ページのところの13の委託料。その中の、脱水汚泥処分委託料とし渣汚泥処分委託料。これは処分先はどこなのかお教え願いたいと思います。

○委員長（宮地友治君）

業務課長。

○業務課長（石川晶崇君）

脱水汚泥の搬出委託につきまして、処分先でございますけれども、脱水汚泥につきましては山口県にございます宇部興産、そして長野県にございます南信サービス、そして三重県にございます三重中央開発という3社のほうに処分をお願いしたものでございます。

○委員長（宮地友治君）

黒川委員。

○18番（黒川 武君）

もう一点お聞かせいただきたいと思います。

主要施策の成果報告書についてでございます。

そのところの13ページを見ていただきますと、平成30年度の市町村別、月別の搬入実績表が書いてございます。その中で、平均投入量という表記の仕方がしてございます。しかし、その前の12ページをごらんいただきますと、処理量といった表記の仕方もあるわけなんです、私はどちらかというと平均投入量よりは平均処理量のほうがわかりやすいのではないかなと思います、もしこの投入量と処理量の違いがありましたら、それも含めて説明をお願いしたいと思います。

○委員長（宮地友治君）

業務課長。

○業務課長（石川晶崇君）

今のご質問にお答えする前に、先ほどのご質問でし渣の処分先について答弁が漏れておりましたので、先にそちらの答弁をさせていただきます。

し渣につきましては、その処分先は長野県の南信サービス、そして三重県の三重中央開発のほうで処分をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

今のご質問でございます。

年間の投入量、そして処分量でございますが、意味合いは両方とも同じでございます。こちらのほう、表記上は2種類ちょっと使わせていただいておりますが、内容としては

同じものでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（宮地友治君）

ほかにはありませんか。

（なし）

○委員長（宮地友治君）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

議案第10号について討論を許します。

討論はありませんか。

（なし）

○委員長（宮地友治君）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第10号の採決に入ります。

本案は、原案のとおり認定すべきものと決するにご異議ありませんか。

（異議なし）

○委員長（宮地友治君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件は議了いたしました。

これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

（閉会 午後 3時09分）